別記第3号様式(第5条関係)

緊急通報システム利用承諾書

年　　月　　日

　串本町長　宛

申請者　住所　串本町

(対象者)

　 氏名

　私は、緊急通報システムの利用を申請するにあたり、下記の事項を承諾します。

記

1　緊急通報により出動した救急隊員及び協力員、民生委員、町職員等関係者が住居に到着した際、安否確認のため許可なく住居に立ち入ること。

2　前項の場合、安否確認のため施錠設備等建物の一部を破壊する場合があること。

3　破壊した後の復旧、修繕等については、費用も含めて申請者において行うこと。

4　自己の過失により、緊急通報装置を紛失若しくは滅失したとき又は緊急通報装置に損傷を加えたときには、その修理等に必要な実費を負担すること。

5　設置している緊急通報装置の電気代、利用者からの通報等に係るシステム通話料は、自己負担とすること。

6　緊急通報装置維持のため、機種変更をする場合があること。

7　本事業実施にあたり、町が収集した情報を受信センター、消防などの関係機関に提供すること。

8　転出その他の理由により、緊急通報システムが不要になった場合は、町へ連絡のうえ、速やかに緊急通報装置一式を返還すること。

9　必要に応じ、町職員が利用者の世帯状況、身体障害者認定状況、要介護認定状況に関する調査を行うこと。

別記第3号様式(第5条関係)

**記入例**

緊急通報システム利用承諾書

令和●年　●月　●日

　串本町長　宛

対象者本人の名前で承諾。

署名または記名押印。

申請者　住所　串本町サンゴ台××番地

(対象者)

　 氏名 古座　花子

　私は、緊急通報システムの利用を申請するにあたり、下記の事項を承諾します。

記

1　緊急通報により出動した救急隊員及び協力員、民生委員、町職員等関係者が住居に到着した際、安否確認のため許可なく住居に立ち入ること。

2　前項の場合、安否確認のため施錠設備等建物の一部を破壊する場合があること。

3　破壊した後の復旧、修繕等については、費用も含めて申請者において行うこと。

4　自己の過失により、緊急通報装置を紛失若しくは滅失したとき又は緊急通報装置に損傷を加えたときには、その修理等に必要な実費を負担すること。

5　設置している緊急通報装置の電気代、利用者からの通報等に係るシステム通話料は、自己負担とすること。

6　緊急通報装置維持のため、機種変更をする場合があること。

7　本事業実施にあたり、町が収集した情報を受信センター、消防などの関係機関に提供すること。

8　転出その他の理由により、緊急通報システムが不要になった場合は、町へ連絡のうえ、速やかに緊急通報装置一式を返還すること。

9　必要に応じ、町職員が利用者の世帯状況、身体障害者認定状況、要介護認定状況に関する調査を行うこと。